

富岡中学校いじめ防止基本方針

富岡市立富岡中学校

1 いじめ防止等の対策の基本的な考え方

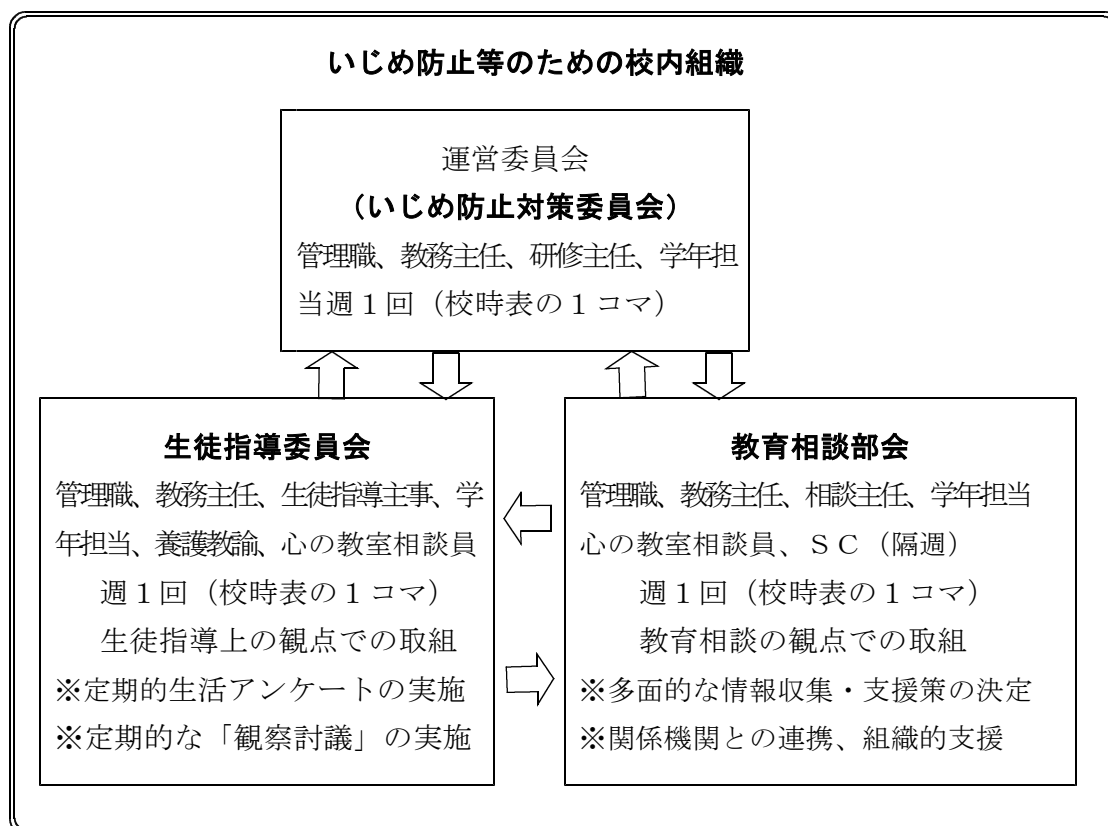
(1)いじめの基本的な認識（定義）

「いじめ」とは、当該生徒が、一定の人間関係にある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的苦痛を感じているものをいい、人権を著しく侵害する決して許されない行為である。いじめはどの学級でも、どの生徒にも起こりうるという共通認識の下、全校一致体制で防止等の対策を毅然と行うこととする。

(2)学校教育目標といじめ防止等の取組の関連性

本校の学校教育目標「自ら考え判断し、進んで行動できる生徒の育成」を受けて「徳」の視点からの具体目標「思いやりがある富中生」は、生徒一人一人が自己や友達を大切にすることを基盤とする。また、学校経営の方針で掲げる「道徳教育と読書活動を核に心の教育の充実に取り組み、思いやりの心とたくましい心を育て、品性を磨く生徒を育成する。」は、いじめ防止等の取組と直結するものである。

(3)いじめ防止等のための校内組織



2 いじめ防止等のための取組について

(1)いじめの未然防止に関すること

- ① 教科指導における人権感覚を大切にした授業の実施
 - ・自他の思いや考えを尊重し、他と関わり合いながら、意欲的に課題を追究する生徒の育成を目指した授業改善。
- ② 人権集中学習週間の取組
 - ・年間2回（6月と11月～12月）実施
 - 前期：道徳授業、生徒会集会、あいさつ運動、校長講話、校内少年の主張大会、人権標語の作成、いじめ防止フォーラムへの取組
 - 後期：教頭講話、人権DVD等視聴、人権標語の作成、生徒会グッバイプラン
- ③ 富中校区小中連携による取組
 - ・年間計画に基づく連携事業（ふるさと朝礼、あいさつ運動、中学校一日入学、小中授業参観、生徒指導・カリキュラムの一貫性の検討等）
- ④ いじめ問題解決に向けた子ども会議への取組

(2)いじめの早期発見に関すること

- ① いじめの実態把握
 - ・日常的な生徒理解と生徒観察、富中ノート、自主学習ノートの活用
 - ・例月の生活（いじめ）アンケートの実施
- ② 家庭及び地域との連携の強化
 - ・保護者との信頼関係の構築（懇談会、家庭訪問、三者面談他）により、相談しやすい学校風土づくり
 - ・PTA役員との連携

(3)いじめへの対処に関することについて

- ① いじめの早期解決
 - ・いじめは絶対許さないという全校一致による指導の徹底
 - ・迅速な情報の共有化といじめ事案の検証
- ② 事実確認後の指導、支援
 - ・いじめられた生徒への心理的なケアの実施（担任、教育相談担当、SCなど）
 - ・いじめた側の生徒への継続的な教育相談
 - ・いじめを容認した集団への指導
 - ・警察、児童相談所等の関係機関との連携
 - ・重大事案に対する教育委員会と連携した取組